

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年12月24日(2009.12.24)

【公開番号】特開2008-166951(P2008-166951A)

【公開日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2006-352040(P2006-352040)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月4日(2009.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器が装着される装着部を備え、

前記装着部は、

前記電子機器が載置される載置面と、

前記載置面に設けられ前記電子機器の電子機器側コネクタに脱着可能に接続されるクレードル側コネクタと、

前記装着部に設けられ前記電子機器に当接可能で前記載置面上における前記電子機器の位置決め基準箇所となる複数の位置決め部材とを備え、

前記複数の位置決め部材の少なくとも一つは、少なくとも異なった第1の位置と第2の位置とに移動可能な可動式位置決め部材として設けられている、

ことを特徴とするクレードル。

【請求項2】

前記位置決め部材は、

前記載置面上において前記電子機器の前後方向の位置決め基準箇所となる前後方向位置決め部材と、

前記載置面上において前記電子機器の左右方向の位置決め基準箇所となる左右方向位置決め部材と、

を含んでいることを特徴とする請求項1記載のクレードル。

【請求項3】

前記可動式位置決め部材を前記第1の位置と前記第2の位置とに選択的に位置させる切り替え機構を備える、

ことを特徴とする請求項1記載のクレードル。

【請求項4】

前記可動式位置決め部材を除いた複数の前記位置決め部材は、前記装着部に固定して設けられた固定式位置決め部材として設けられ、

前記可動式位置決め部材は、前記第1の位置で複数の前記固定式位置決め部材で定まる前記電子機器の輪郭の内側に位置し複数の前記固定式位置決め部材の少なくとも一つに代

わって位置決め基準箇所となり、前記第2の位置で前記輪郭の外側に退避する、  
ことを特徴とする請求項1記載のクレードル。

#### 【請求項5】

前記可動式位置決め部材を除いた複数の前記位置決め部材は、  
前記装着部に固定して設けられ前記載置面上において前記電子機器の前後面にそれぞれ  
当接可能で前後方向の位置決め基準箇所となる固定式前後方向位置決め部材と、  
前記装着部に固定して設けられ前記載置面上において前記電子機器の左右方向の位置決  
め基準箇所となる固定式左右方向位置決め部材とを含み、  
前記可動式位置決め部材は、前記第1の位置で前記固定式左右方向位置決め部材で定まる  
前記電子機器の左右方向の輪郭の内側に位置し前記固定式左右方向位置決め部材に代わ  
って左右方向の位置決め基準箇所となり、前記第2の位置で前記輪郭の外側に退避する、  
ことを特徴とする請求項1記載のクレードル。

#### 【請求項6】

前記可動式位置決め部材を除いた複数の前記位置決め部材は、  
前記装着部に固定して設けられ前記載置面上において前記電子機器の前後面にそれぞれ  
当接可能で前後方向の位置決め基準箇所となる固定式前後方向位置決め部材と、  
前記装着部に固定して設けられ前記載置面上において前記電子機器の左右方向の位置決  
め基準箇所となる固定式左右方向位置決め部材とを含み、  
前記可動式位置決め部材は、  
前記第1の位置で前記固定式左右方向位置決め部材で定まる前記電子機器の左右方向の  
輪郭の内側に位置し前記固定式左右方向位置決め部材に代わって左右方向の位置決め基準  
箇所となり、  
前記第2の位置で前記固定式前後方向位置決め部材で定まる前記電子機器の前後方向の  
輪郭の内側に位置し前記固定式前後方向位置決め部材に代わって前後方向の位置決め基準  
箇所となる、  
ことを特徴とする請求項1記載のクレードル。

#### 【請求項7】

前記可動式位置決め部材を除いた複数の前記位置決め部材は、  
前記装着部に固定して設けられ前記載置面上において前記電子機器の前面の位置決め基  
準となる固定式前位置決め部材と、  
前記装着部に固定して設けられ前記載置面上において前記電子機器の左右方向の位置決  
め基準箇所となる固定式左右方向位置決め部材とを含み、  
前記可動式位置決め部材は、前記第1の位置で前記固定式前位置決め部材で定まる前記  
電子機器の前面の輪郭の内側に位置し前記固定式前位置決め部材に代わって前記電子機器  
の前面の位置決め基準箇所となり、前記第2の位置で前記輪郭の外側に退避する、  
ことを特徴とする請求項1記載のクレードル。

#### 【請求項8】

前記複数の位置決め部材は、  
前記装着部に固定して設けられ前記載置面上において前記電子機器の後面の位置決め基  
準となる固定式後位置決め部材を含んでいる、  
ことを特徴とする請求項7記載のクレードル。

#### 【請求項9】

前記クレードルは、前記載置面が設けられた筐体と、前記可動式位置決め部材を前記第  
1の位置と前記第2の位置とに選択的に位置させる切り替え機構を備え、  
前記切り替え機構は、前記載置面に設けられた切り替え操作用のつまみと、前記筐体の  
内部に設けられ前記つまみと前記可動式位置決め部材とを連結する連結機構とを含んで構  
成され、  
前記つまみが、互いに異なった第3の位置と第4の位置とに移動操作されることで前記  
可動式位置決め部材が前記第1の位置と前記第2の位置とに選択的に位置し、  
前記可動式位置決め部材を除いた複数の前記位置決め部材は、前記装着部に固定して設

けられた固定式位置決め部材として設けられ、

前記つまみは、前記第3の位置で複数の前記固定式位置決め部材で定まる前記電子機器の輪郭の内側に位置し複数の前記固定式位置決め部材の少なくとも一つに代わって位置決め基準箇所となり、前記第4の位置で前記輪郭の外側に退避する、

ことを特徴とする請求項1記載のクレードル。

#### 【請求項10】

前記クレードルは、前記載置面が設けられた筐体と、前記可動式位置決め部材を前記第1の位置と前記第2の位置とに選択的に位置させる切り換え機構を備え、

前記切り換え機構は、前記載置面に設けられた切り換え操作用のつまみと、前記筐体の内部に設けられ前記つまみと前記可動式位置決め部材とを連結する連結機構とを含んで構成され、

前記つまみが、互いに異なった第3の位置と第4の位置とに移動操作されることで前記可動式位置決め部材が前記第1の位置と前記第2の位置とに選択的に位置し、

前記可動式位置決め部材を除いた複数の前記位置決め部材は、

前記装着部に固定して設けられ前記載置面上において前記電子機器の前後面にそれぞれ当接可能で前後方向の位置決め基準箇所となる固定式前後方向位置決め部材と、

前記装着部に固定して設けられ前記載置面上において前記電子機器の左右方向の位置決め基準箇所となる固定式左右方向位置決め部材とを含み、

前記つまみは、前記第4の位置で前記固定式前後方向位置決め部材で定まる前記電子機器の前後方向の輪郭の内側に位置し前記固定式前後方向位置決め部材の少なくとも一つに代わって前後方向の位置決め基準箇所となり、前記第3の位置で前記輪郭の外側に退避する、

ことを特徴とする請求項1記載のクレードル。

#### 【請求項11】

前記位置決め部材が前記電子機器に当接する箇所は、前記電子機器の筐体よりも柔らかくかつ摺動性を有する材料で形成されている、

ことを特徴とする請求項1記載のクレードル。

#### 【請求項12】

前記クレードルは筐体を備え、

前記筐体の上面に凹部が設けられ、

前記載置面は前記凹部の底面で構成され、

前記載置面の周囲から、前記凹部を構成する壁面が起立しており、

前記壁面は、前記載置面の前縁から起立する前壁面を有し、

前記可動式位置決め部材を除いた複数の前記位置決め部材は、前記前壁面に固定して設けられ前記載置面上において前記電子機器の前面または後面の一方に当接可能で前方向の位置決め基準箇所となる固定式前位置決め部材と、前記装着部に固定して設けられ前記載置面上において前記電子機器の前面または後面の他方に当接可能で後方向の位置決め基準箇所となる固定式後位置決め部材と、前記装着部に固定して設けられ前記載置面上において前記電子機器の左右方向の位置決め基準箇所となる固定式左右方向位置決め部材とを含み、

前記クレードル側コネクタは、前記載置面の左右方向の中央よりも左右方向の一方に変位した箇所に設けられ、

前記固定式前位置決め部材は、前記載置面の左右方向の中央よりも左右方向の他方に変位した箇所に設けられ、

前記固定式前位置決め部材は、前記クレードル側コネクタよりも僅かに大きい高さで形成されている、

ことを特徴とする請求項1記載のクレードル。

#### 【請求項13】

前記前壁面は、前記クレードル側コネクタの高さよりも僅かに小さい高さで形成されている、

ことを特徴とする請求項 1 2 記載のクレードル。

【請求項 1 4】

前記載置面に前記クレードル側コネクタの断面よりも大きな寸法の開口が設けられ、

前記クレードル側コネクタは前記筐体の内部で、前記載置面と平行する方向に変位可能でかつ前記開口の中央に位置するように付勢されて支持されている、

ことを特徴とする請求項 1 2 記載のクレードル。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

上述の目的を達成するため、本発明のクレードルは、電子機器が装着される装着部を備え、前記装着部は、前記電子機器が載置される載置面と、前記載置面に設けられ前記電子機器の電子機器側コネクタに脱着可能に接続されるクレードル側コネクタと、前記装着部に設けられ前記電子機器に当接可能で前記載置面上における前記電子機器の位置決め基準箇所となる複数の位置決め部材とを備え、前記複数の位置決め部材の少なくとも一つは、少なくとも異なった第 1 の位置と第 2 の位置とに移動可能な可動式位置決め部材として設けられていることを特徴とする。